

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1292400197		
法人名	ミモザ株式会社		
事業所名	ミモザ市原		
所在地	千葉県市原市東国分寺台1-11-7		
自己評価作成日	平成29年12月29日	評価結果市町村受理日	平成30年3月14日

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/12/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	NPO法人ヒューマン・ネットワーク		
所在地	千葉県船橋市丸山2-10-15		
訪問調査日	平成30年1月30日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<ul style="list-style-type: none"> ・毎日のレクリエーションと体操の実施を全職員で共有して提供すること。 ・月に最低でも1回は2ユニット合同でレクリエーションやイベントを実施して、ご利用者の皆様に楽しんでいただけるようにすること。 ・グループホームではあるが、有料老人ホームに近い綺麗な環境や部屋の提供ができる。
--

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>1) 昨年4月に開設した小規模多機能施設併設のホームである。特有のタイルカーペットに床暖房敷設、見通しの良いリビングと居室の配置など住環境と安全性に配慮がなされている。2) 管理者・職員の地域密着型サービスへの意識が高く、運営推進会議参加者からの情報もうまく活用し、日舞、合唱、ハワイアン、傾聴や外出支援など多くの地域ボランティアや小学校の職場体験の受け入れ、町内会のお茶会や夏祭りへの参加等、初年度から地域交流が来ている。3) 毎月30分研修を計画的に実施し、職員は研修報告書を提出している。本社の介護技術研修やエルダ 制度の研修受講を勧め職員の介護スキル向上に取り組んでいる。</p>

・サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 該当するものに 印	項目	取り組みの成果 該当するものに 印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Alt+-) + (Enter+-)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
理念に基づく運営					
1	(1)	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	思いやりのある介護をいつも笑顔で環境整備の徹底をする以上3点の理念を掲げて共有している。	オープン時に職員全員で考え集約し「思いやりのある介護・いつも笑顔で・環境整備の徹底」との理念を作り、タイムカードの前に掲示している。毎日の申し送り時に再確認している。傾聴・受容し共感することを大切にして支援するようにして、また、笑顔プロジェクトを実施するなど実践に努めている。	
2	(2)	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域のボランティアによるイベント実施や小学校の職業体験の受入れを実施している。小規模のご利用者との交流する機会もある。	日舞、合唱、ハワイアン、傾聴や外出支援など多くの地域ボランティアによるイベント実施や小学校の職場体験を受け入れている。町内会のお茶の会や夏祭りに参加。ミモザ文化祭や夏祭りに地域の方の参加を呼び掛けている。散歩時に公園で幼稚園の子供たちと交流をしている。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	町内会に加入しており、開設前の運営推進会議で町会の方へ認知症についてご理解いただけるよう説明をしている。依頼があれば町会へ向けた認知症介護のアドバイスも行う。		
4	(3)	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営して1年たっていないが、町会より祭りへの参加ご案内を頂くなど、地域との連携を図っている。	町内会、2地区の民生委員、地域包括支援センター・高齢者支援課職員や家族が参加して入居者状況、活動や事故報告を議題として2ヶ月に一度定期的に開催している。地域行事への参加や地域掲示板の活用、また、ホーム行事に地域の方の参加を呼び掛けるなど、地域との連携に繋がる貴重な意見を多く頂いている。	
5	(4)	市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市役所が近く介護保険課、生活福祉課と連携を取りやすい。運営推進会議にも参加していただき意見を頂いている。	高齢者支援課や地域包括職員が運営推進会議に参加しホームの取組み等を具体的に報告できている。市役所が近く介護保険課や生活福祉課の担当職員の方にはいろいろと助言を頂く等、良く連携が取れている。	
6	(5)	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	玄関、フロア出入り口はオートロックとなっており、また窓の開閉制限をしている。運営規定や重要事項説明書において、原則身体拘束をしない旨を明記し、安心・安楽・安全なケアに取り組んでいる。	毎月30分研修を実施し、8月に「身体拘束とは、身体拘束の事例、拘束のない介護を目指すために」の研修をし、研修報告書で理解度を確認している。特に何気なく使っている言葉がスピーチロックになっていないか、「ダメ立たないで」と1日に何回言っているかを話し合う等職員間で注意し合うようにしている。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止について研修を行い、言葉や態度による虐待はないか等と注意を払っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	高齢者の権利擁護について研修を行い、よりよい支援の必要性を見定めている。		
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約内容を読み上げながら、適宜、不安や疑問点がないか確認し、説明を行っている。		
10	(6)	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議、家族会を開催することで、意見、要望を寄せていただいている。またご家族の面会時、ご入居者の様子を報告すると同時に様々な相談をしている。	毎月、ミモザ通信で行事ごとの個人写真と1ヶ月の様子を報告している。、面会に訪れる家族も多く、その都度要望や意見をお聞きするようにし、また、家族会も開催し家族からの意見要望を言っていただく機会としている。多くの意見要望を言っていただけており、居室の環境整備や電話連絡の職員間の共有等を全体会議で話し合い運営に反映させるようにしている。	
11	(7)	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	スタッフ会議の実施とカンファレンスの機会を設けている。意見を尊重してよりよい施設作りに取り組んでいる。	ユニット会議で職員から提案のあった入浴・トイレ・食事等についての職員間の業務の連携の仕方やスタッフ間のケアの統一など職員意見を運営に反映するようにしている。毎月職場30分研修を計画的に実施し、職員は研修報告書を提出している。介護技術研修やエルダー制度等本社で行う研修案内をし参加を促す等、職員のスキル向上に力を入れている。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	当社事業規定により、定期的に公平な人事評価を行っている。またメンタルヘルスの相談窓口を設置している。		
13		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	毎月の社内研修の案内を出して参加を促している。社員登用制度や管理者候補者としての育成研修もある。		
14		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	本社研修では異なる地域やサービスの職員と横のつながりを持つことができる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		<p>初期に築く本人との信頼関係</p> <p>サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている</p>	<p>入居前面談を行い、ご本人の言葉を傾聴し、不安や要望をしっかりとサポートする姿勢を伝えることで信頼関係を築くよう努めている。</p>		
16		<p>初期に築く家族等との信頼関係</p> <p>サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている</p>	<p>入居前面談を行い、施設の実績等を踏まえながら、不安や要望をひとつひとつ解決していくことで信頼関係を築くよう努めている。</p>		
17		<p>初期対応の見極めと支援</p> <p>サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている</p>	<p>事前にご利用者状況を見させていただいた上で、ご家族のニーズ、ご本人の意思を尊重したサービス提供を行う。必要に応じて他サービスのご案内も行う。</p>		
18		<p>本人と共に過ごし支えあう関係</p> <p>職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている</p>	<p>洗濯物たたみや掃除などの家事手伝いを日常においている。またご入居者と職員による共同作業を楽しみながら行っている。</p>		
19		<p>本人を共に支えあう家族との関係</p> <p>職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている</p>	<p>面会時や電話にて、積極的にご本人の様子を報告・相談し、共に支えていく関係を築いている。</p>		
20	(8)	<p>馴染みの人や場との関係継続の支援</p> <p>本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている</p>	<p>面会、外出、外泊を原則自由としている。ご本人やご家族の希望により電話の取次ぎを行っている。</p>	<p>昔からの友人や仕事仲間、また、関西から友人が訪ねてくる事もある。家族と毎週外食に行く、お墓参りやコンサートに出かける方もいる。携帯電話を使う方や電話を取り次ぐ支援も行っている。アルバムを見て良く行った神社などにお連れする等馴染みの関係を継続できるよう支援している。</p>	
21		<p>利用者同士の関係の支援</p> <p>利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている</p>	<p>認知症の程度に差があるご入居者達の中に職員が介入することで、和やかに交流できるよう支援している。</p>		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	ご本人、ご家族の相談に対し、丁寧な支援に努めている。		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご本人に聞き取りを行う他、何気ない会話から小さな希望であっても見出すよう努めている。	入居前から、その人の生い立ち・親兄弟関係・社会での生活・趣味・嗜好・健康状況まで詳細に聴取しこれを生活歴調査表として纏めている。また現在すべての入居者は本人の口から希望や思いを聞くことが可能な状況なので小さな希望も逃さず記録し、スタッフ達にも伝え共有し介護計画につなげている。スタッフの気付きや思いを吸い上げるシステムの工夫が望まれる。	職員が日々のケアの中での気付いたことの記録の取り方を工夫し、入居者一人ひとりの思いや意向の把握に繋げていくことが望まれる。
24		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前面談を行い、生活歴等について出来る限り情報収集できるようにしている。必要に応じてなじみのあるものを持ち込んでいた		
25		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ご本人のペースで過ごしていただき、その中で現状や変化を把握するよう努めている。		
26	(10)	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人、ご家族より要望を適切に聞き取り、また管理者、ケアマネージャーが主体となるカンファレンスを行い、よりよい介護計画を作成するようにしている。	入居者本人と家族の要望を聴取して、管理者・ケアマネが主体的にかつファレンスを行いプランを作成し、家族の了解を得て実施している。夫々の入居者がその人らしくその人のペースで過ごせる「できるプラン」を意識して作成している。モニタリングは6カ月毎に開催し、最終的にモニタリング総括表に施設長とケアマネが確認してプラン継続か変更かを決めている。	日々のケアプランとモニタリング総括表がうまく連動していないようなので工夫されるよう希望する。また現場のスタッフが常にケアプランを意識して支援できるように、第2表を手近かに見られる工夫を期待したい。
27		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別の記録を作成し、出勤した職員は必ず確認している。気づいた点等は口頭や申し送りノートにて報告・連絡・相談し、実践や介護計画の見直しに繋げている。		
28		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	小規模多機能型居宅介護併設の強みを活かしながら、グループホームの運営規定に基づく中で、柔軟な支援に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	町内会に加入している。地域ボランティアの方々に来ていただき、イベントの実施を行っている。		
30	(11)	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	医療連携についてご本人、ご家族に理解をいただいた上で、内科・整形外科・歯科の往診を実施していただいている。	今迄からのかかりつけ医での受診は基本的に家族対応となっている。現在、家族の了解を得て入居者の殆どが提携医療機関からの定期的な往診を受けている。受診にはリーダー・管理者が責任をもって立ち会い、必要に応じて家族へ連絡している。受診後は申し送りノートに受診情報を記載し情報共有を計っている。クスリは利用薬局で1包化してもらい、遅番・夜勤者でチェックし、翌朝またチェックするなど誤薬防止徹底を図っている。	
31		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	小規模と兼務の看護師を採用している。出勤時には健康チェックを行いアドバイスももらっている。		
32		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院先への面会やご家族への電話連絡にて情報交換を行っている。介護サマリー等の入院時に必要な書類をスムーズに提出している。		
33	(12)	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化における対応指針を示し、内容を十分に理解していただいた上で契約を結んでいる。	入居契約時に「重症化における対応及び医療連携についての同意書」で説明を行っている。また「重症化に於ける対応指針」を使って充分説明し、当ホームでの看取りを希望する時は、対応できる事を伝え体制を整えている。看護師との24時間連携・緊急時の往診医の来所など整備されている。終末期には医師・本人・家族・ホームで再度看取りの同意書を取り交わす事になっている。	
34		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	マニュアルの掲示や施設内研修により、急変や事故発生時の対応に備えているが職員ごとの力量に差がある現状である。		
35	(13)	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難訓練を年2回行い、その内1回は夜間想定としている。緊急連絡網を作成しており、職員への連絡が可能である他、町内会長との協力体制を築いている。	夜間想定訓練も含めて年2回避難誘導訓練を実施している。緊急連絡網や自衛消防組織・任務分担・避難経路など整備されている。また開設1年未満でも既に町内会との協力体制も執れている。また災害に備えての水・食料の備蓄もできている。	夜間火災想定時の1階2階の夜勤者の役割分担を明確にしたフローチャートを作成し、それに基づいた実践的な夜間火災想定避難訓練に取り組みされるよう期待する。更に、避難訓練実施後の報告書を作成し振り返りと課題など次回に活かすようにすることが望まれる。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	概ね全職員が優しい声かけや丁寧な声かけの実施ができている。	施設長は、優しい声掛け・丁寧な声掛け・心のこもった働きかけを大切に、スタッフとともに心掛けている。間違った言い方に気付いたらその時点で互いに注意し合っている。またトイレや入浴の際には羞恥心に留意し、本人の耳元でいざなったりバスタオルを適時使うようにしている。更に写真使用承諾書も取り交わしている。	
37		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	自己決定ができるようご利用者に確認を取っている。自身の想いを現せない方に対しては思いをくみ取る様心掛けている。		
38		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	その人らしい生活ができるようにしている。フロアより部屋が好きな方へは無理な声かけはせず、ペースを崩さないようにしている。		
39		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	化粧品を持ってきているご利用者もいる。その人らしい生活は崩さず、強制はしないようにしている。		
40	(15)	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	料理のできるご利用者と一緒に作ることもあります。食事の準備や食事はご利用者と一緒に取り組んでいる。	両ユニットとも3テーブルに夫々入居者の相性など考慮して座る位置を決めている。食前には口腔体操を行い、その日のメニューを大型のボードに掲げている。職員と一緒に食事時間は賑やかで楽しい会話がはずむ。食事イベントやおやつレク・パーベキュー等はほぼ毎月実施し入居者に喜ばれており、食を楽しんで頂く工夫に余念がない。	
41		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	必要に応じて医師の指示をいただき、食事量や水分量を記録して管理している。		
42		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	ほとんどのご利用者がご自身で口腔ケアを行っている。希望者は訪問歯科が週に1回ケアを行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	できる限りオムツを使用せず、トイレでの排泄を進めている。ポータブルトイレを使用しているご利用者もいる。	車椅子対応のものも含め各ユニットに3か所のトイレがある。立ち上がりや座位確保するための手すりを適当な個所にしつらえている。できるだけオムツに頼らず、トイレでの排泄を目指した支援を行っている。排泄チェック表を活用し適時声かけをしている。事故防止のためスタッフコールを全トイレに設置している。居室内でポータブルトイレを使う入居者もいる。	
44		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日体操を実施している。便秘状況は医師と相談しながら解決をしている。		
45	(17)	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	状況に応じて午前入浴、午後入浴と対応している。ある程度の曜日は決めているが、希望によって前後することもある。	更衣室には床暖房と空調で温度差による事故に備えている。浴槽は機械浴対応可能のもので、要介護度の程度に応じた入浴ができています。基本的な入浴スケジュールはあるが、入居者の希望や都合で午前入浴もあれば午後入浴の人もあり、希望に応じた柔軟な対応をしている。入浴を楽しめるよう温泉巡り入浴剤を使ったり、柚子湯などでも楽しんで貰っている。入浴拒否には色々な方法でお誘いしているが、決して無理強いはいしない。	
46		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	状況に応じて昼寝の時間をつくっている。昼夜逆転にならないよう、日中はレクリエーション等行い活動している。		
47		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬局とも連携しており、病院と連携を図り正しい服用をしている。		
48		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	できることは活かしてご利用者にも役割を持っていただいている。		
49	(18)	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	家族様や職員と散歩や買い物・食事にリクエストがある時は対応しています。地域の方々との交流は少ないので地域の祭りなどへ行けるよう検討している。	気分転換・五感刺激と筋力低下防止のため基本的に毎日の散歩を心掛けている。車椅子の人も含め散歩のコースを幾つか決めて、外出の機会を多く持てる工夫をしている。近隣のコンビニやスーパーマーケットへの買物外出も日々の楽しみの一つになっている。また2か月に1度は季節を感じていただく外出イベントを企画・実行している。今後とも外出支援を継続して実施することを期待する。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	原則ご家族からお預かりして金庫で保管している。自身で持っている方もおり、職員と買い物へ出る機会もある。		
51		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	携帯電話を所持しているご利用者もいる。		
52	(19)	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節ごとに飾り付けを行っている。室温管理を行い快適に生活できるよう支援している。	リビングルームも廊下もミモザ特有のタイルカーペットで触感も見た目にもあたたかさを実感させる。加えてリビング個所は床暖房が施されている。管理者は入居者に季節感を感じて欲しいと飾り付けに気を配っていて、評価者訪問時は丁度正月飾りから梅風景に変更の飾り付け作品の制作中で、入居者も一緒に作業に励んでいた。空調と加湿器で温湿度が適度に保たれている。入居者たちは此处で各種体操をしたり、テレビ観賞やカラオケを楽しみ、定期的に日舞や演奏のボランティアが来てくれて楽しみと刺激を味わっている。	
53		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	フロアのテーブル席は仲の良いご利用者が並べるようにしているが、独りになれる共有スペースはない。		
54	(20)	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室に使いなれた物の持ち込みをしていただいている。状況を見ながら安全に生活できるようにしている。	出入口の暖簾は夫々の好みで異なっている。介護ベッド・整理ダンス・空調・クゼット・防災処理済みカーテン・照明は完備しており、入居者と家族の思いで仏壇やテレビ・写真・絵画・化粧道具・衣装ケースが持ち込まれていて、「自分の生活」を感じられるような設えがなされている。24時間換気装置も設置されている。またスタッフールを全室に設置したり、行動に特に気を使う必要のある入居者のベッド下にスタッフが直ぐ確認できるセンサーを置いて即刻感知できるよう事故に対応できる対策が良くとれている。どの部屋にもカレンダーと時計・鏡が置かれている。	
55		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレの場所には「トイレ」と書いてあり、ご自身で迷わず入れるように考慮している。段差を極力少なくして車椅子での移動もできるようになっている。		